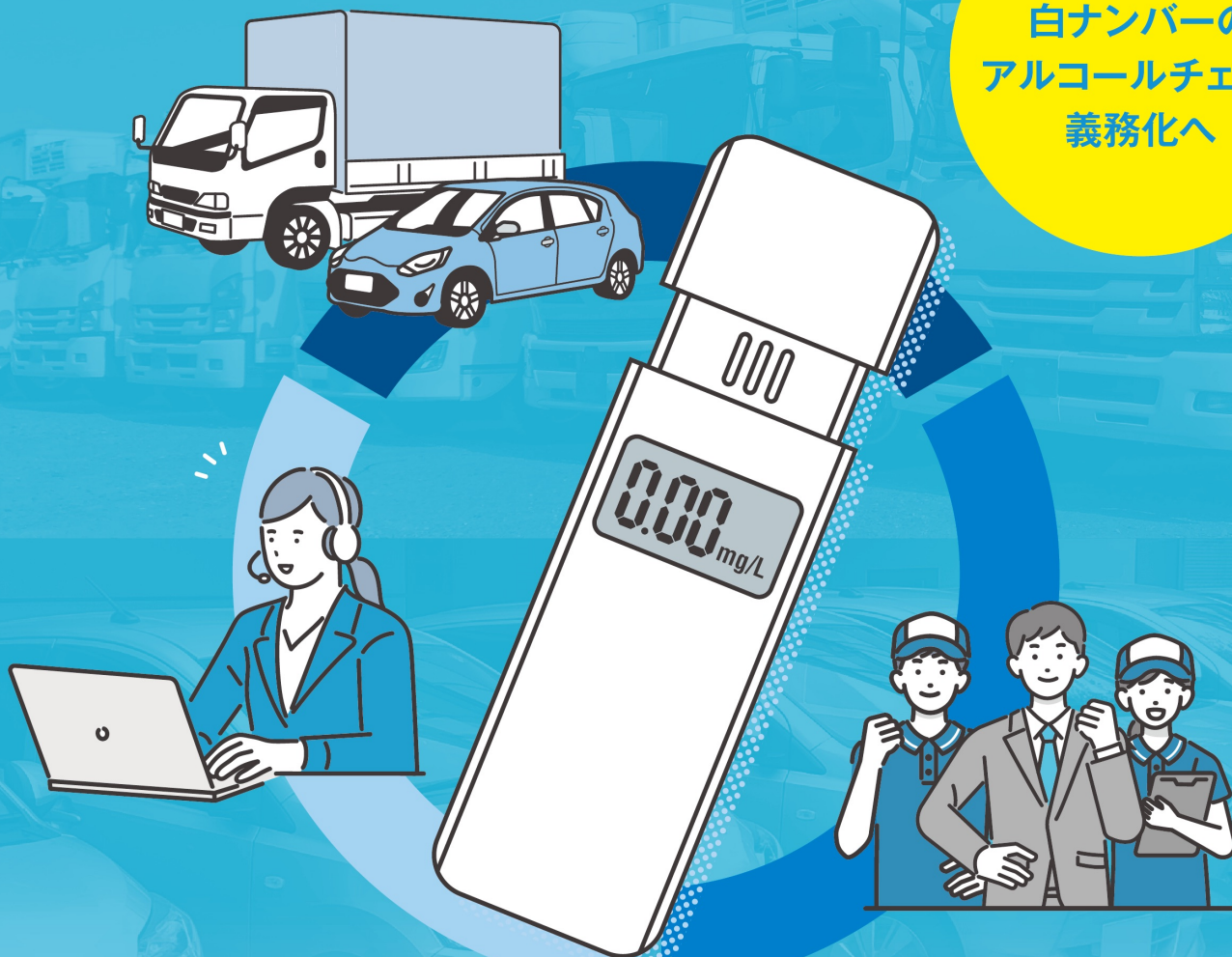


弁護士法人プラム綜合法律事務所 監修

白ナンバーの
アルコールチェック
義務化へ



道路交通法改正に対応!

アルコールチェック 委託サービス



2022年4月の道路交通法改正の施行に伴い、
ホワイトナンバーの運転を行う前後に
「アルコールチェック」を実施する義務が生じました。



安全運転管理者には、段階的に以下の4つが**追加業務として求められます**

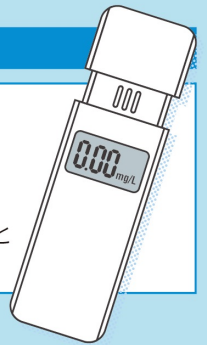
2022年4月1日施行

- 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること



2023年12月1日施行

- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器*を用いて行うこと
- アルコール検知器を常時有効に保持すること

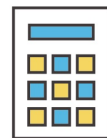


*呼気中のアルコールを検知し、その有無またはその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器。

法改正に伴い、こんなお悩みはありませんか？



朝と夜に対応が集中
するので負担が大きい



深夜から早朝まで対応が
発生するので人件費が増えている



情報の取りまとめや
結果記録が面倒



アルコールチェック業務を行う
対応人員の確保が難しい



パーソルワークスデザインの

アルコールチェック委託サービスにお任せください！



24時間対応可能

早朝・深夜のみなどニーズに合わせて
サービス内容・時間の設定可能



低コストで運営

シェアード体制で運用するため、
コスト抑制をした委託が可能

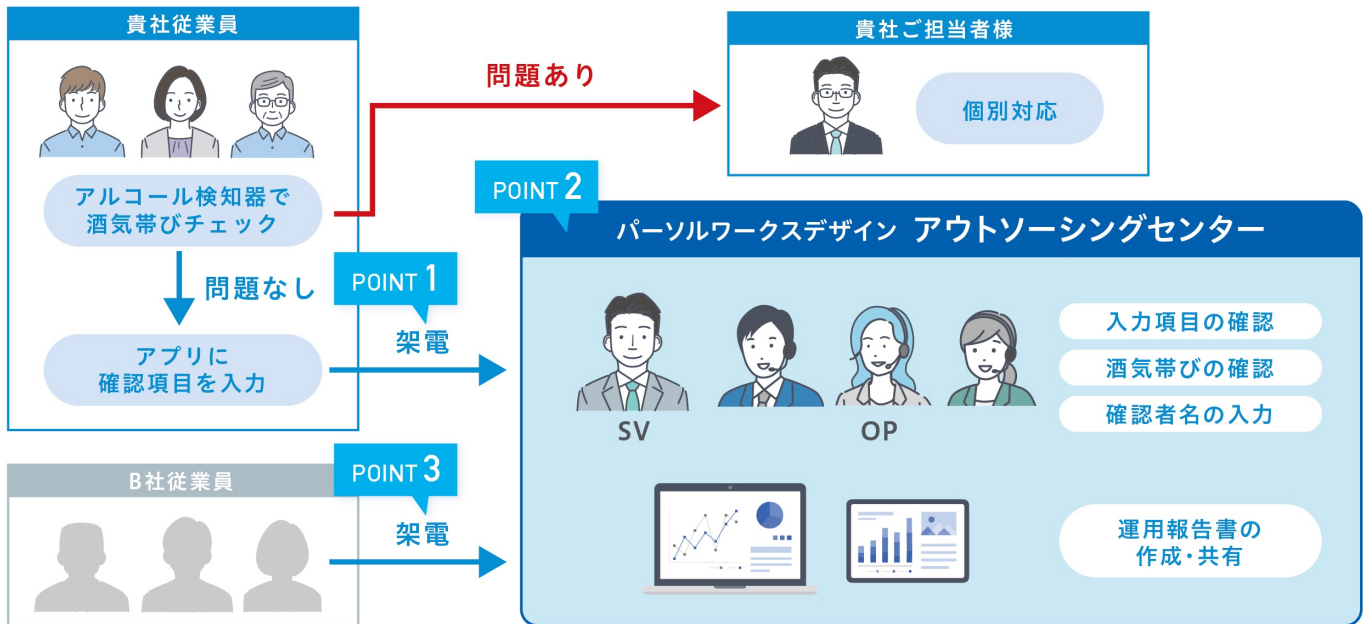


工数や負担を削減

記録や管理にかかる業務で、
ご担当者さまの工数を削減

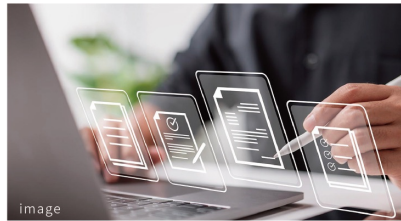
SERVICE サービスの仕組み

従業員様のアルコール数値の報告を法令に定められた形で受付いたします。



POINT 1 / 自由自在な対応時間

24時間365日、早朝・深夜のみ、土日祝日のみなど、お客様のご要望に合わせて、コールセンター窓口の開設時間を決定します。平日は18:00～9:00・土日祝は24時間という形で、問い合わせ対応を行った実績もございます。



POINT 2 / 繋がりのやすさを確保

入電状況に合わせて、時間帯別にオペレーターの人数を調整しているため、応答率を高めることができます。また、アルコールチェック管理アプリへ事前に情報を入力してもらうことで、1回当たりの通話時間を短くし、多くの電話へ対応ができます。



POINT 3 / シェアード体制

シェアード体制とは、オペレーターが複数企業のコールセンター業務を兼任する体制です。設備費や人件費を複数社でシェアするため、案件専用のブースやオペレーターを設ける専任体制と比較して、コストを抑えて運用することができます。

Q&A よくあるご質問

Q1. 派遣契約で対応は可能ですか。

A いいえ。
当社ではすべて業務委託契約で承っています。

Q2. オペレーター個人の名前は記録できますか。

A はい。対応可能です。
法的に定められた記録項目をヒアリングさせていただきます。

Q3. ZoomやTeamsで顔を映しながらアルコールチェックは可能ですか。

A 弊社ではアルコールチェック専用アプリの利用を必須として委託運用しております。
専用アプリを使用することで、測定中の顔写真を記録できるため、なりすましによる不正利用の抑制が可能です。

Q4. アルコールチェックをする際の流れを教えてください。

A まず、運転者はアルコール検知器を使ってアルコールチェックを行い、数値を測定します。正常値だった場合には、アプリ上へ確認項目を入力いただけます。その後、弊社へお電話をかけていただき酒気帯びの最終確認を行います。



PERSOL

パーソルワークスデザイン



アルコールチェック業務に関するお悩みは
パーソルワークスデザインにお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ

パーソルワークスデザイン株式会社

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-65-18 池袋WESTビル

営業部 〈TEL〉03-5960-7335